

場所 京都府京都市

面積 3.3ha

活動目的 名勝としての庭園を未来永劫適切に保全すると共にその価値を広く国民に発信することを主目的とする。なお、今後は既に評価の高い文化的な価値のみならず京都固有の自然の価値を発掘し、後世に伝えていくことも主要な目的と捉えている。

サイト概要 本サイトは、真宗本廟（東本願寺）に近接する飛地境内地の池泉回遊式庭園で、文化財保護法により名勝に指定されている。創設は9世紀末に遡るが、現在の庭園は1653年に江戸時代初期を代表する文人・石川丈山によって作庭されたものである。一辺200m弱の方形状で、北東部は樹林、南東部は池が占め、西半分は植栽地に瀟洒な堂宇、諸殿が点在する。

庭園植栽には梅、桜、躑躅、蓮、萩など日本古来の植物が多種用いられ、下層植生の管理も行き届いており、池畔には希少なミズアオイの開花も確認されている。動物相も豊かで在来のチョウ類、トンボ類、直翅類が多種確認されている。

京都市街地のただ中であって、京都市民、観光者等が容易に貴重な自然と文化に触れられるとともに、精神的教化を享受できるサイトとなっている。



**土地利用の
変遷**

本サイトは、平安時代前期（9世紀末）より邸宅（河原院）の一部として利用されてきたと伝承される（否定説もあり）。1641年に徳川家光から寄進され、1653年より庭園として保存、利用されている。

**サイト周辺の
環境**

本サイトは京都駅からは徒歩10分程度の市街地にあり、周辺は閑静な住宅地である。

**アピール
ポイント**

本サイトは、既に評価の高い文化的な価値のみならず京都固有の自然の価値を発掘し、後世に伝えていく場としての管理を目指している。そのため生物多様性の保全に資する知識、技能を有する人材を育成し、創意工夫を凝らした管理を実践するとともに、「庭だより」の発行など自然の価値の発信に努めている。また、近隣住民、各種団体、民間企業とともに、異なる文化や価値観を共有し、周辺地域のあり方を考えるための各種プロジェクト（ツアー、イベント、協議会など）を推進している。

生物多様性の価値

価値（４）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

京都市街地のただ中に位置するものの、平安時代から庭園として保存、管理されてきたサイトであり、在来の植物、チョウ類、トンボ類、直翅類が多種生育・生息する場となっている。京都市民、観光者等が容易に自然と文化に触れられるとともに、精神的教化を享受できるという生態系サービス提供の場と言える。例年（コロナ期を除く）約10万人の入園者が訪れる。通常の参観に加えて、春秋の夜間特別拝観、京都市観光協会主催「京の冬の旅」特別公開（1月～3月）等の企画も実施され、より多くの人により多様な文化的サービスを享受できる。自然共生サイト認定後は、生物多様性にかかるエコツアー等の企画も予定されている。

【主な植生】

一部に残存植生を持つが、庭園としての植栽樹木・草本が大半を占めている。

【確認された主な動植物など】

（木本類）マツ類、ツバキ類、ツツジ類、ハギ類、エノキ、ソメイヨシノ、フジ、マダケ

（草本類）スミレ類、ススキ、ナズナ、スミレ、ジシバリ、ニガナ、スギナ

（水生植物）スイレン類、ハス、ヒメガマ

（鳥類）スズメ、メジロ、アオサギ、コサギ、ヒヨドリ、カルガモ、マガモ

（昆虫類）イトトンボ、ウスバキトンボ、オオスカシバ、キタキチョウ、ギンヤンマ、ゴマダラチョウ、シオカラトンボ、ショウジョウトンボ、テングチョウ、ムラサキシジミ、キマダラセセリ、サトキマダラヒカゲ

（は虫類）ニホンヤモリ、アオダイショウ



写真の説明：ゴマダラチョウ



写真の説明：ゴマダラチョウ（幼虫）

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

本サイト内の池（印月池）の水辺にミズアオイが生息している。
2018年8月に植彌加藤造園庭師により確認され、京都大学の瀬戸口浩彰教授により同定された。2018年以後、2019年、2021年、2023年に自然発生、生育を確認している。2020年、2022年は印月池工事のため自生地の水が抜かれたことから自然発生は見られなかったが、次年には通常に自然発生、生育が確認された。埋土種子が土中に休眠しており、水深、覆土深等の条件がそろえば発芽、生育すると考えられる。今後とも、池そのものが消滅するといった甚大な改変がない限り自生地は維持されるものと思われる。

【確認された希少種】

ミズアオイ（*Monochoria korsakowii*、環境省レッドリスト準絶滅危惧、京都府レッドデータブック絶滅寸前種）

なお、（公財）京都市都市緑化協会、京都府立植物園、環境省新宿御苑管理事務所、京都大学（瀬戸口教室）と連携して種子保存等の域外保全措置を実施している。保存種子は、種の保存目的の他、自生地が工事中である場合などに別の場所に移植あるいは睡蓮鉢に植えて入園者の観察に資するなどの措置に活用している。



写真の説明：ミズアオイ（開花）

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
【年間活動計画】 7月 葉物・生垣・低木剪定、芝刈草刈、手引き除草 8月 葉物・生垣・低木剪定、草刈、手引き除草、ミズアオイ開花確認 9月 葉物・生垣・低木剪定、草刈、手引き除草、遣り水扱い環境整理、ヌスビトハギ駆除、メリケンカルカヤ駆除、ミズアオイ結実確認 10月 松葉むしり、低木剪定、草刈、手引き除草 11月 松葉むしり、葉物剪定、草刈、手引き除草、ミズアオイ保管用種子採取 12月～2月 松葉むしり、手引き除草（コケ地） 3月 葉物剪定、手引き除草（コケ地）、ミズアオイの育成方針打合せ 4月 メリケントキンソウ駆除 5月 松芽摘み、藻取り、ミズアオイ生育場所付近の草取り＆芽生え確認 6月 葉物剪定 【全般的配慮事項】 ・除草剤、殺虫剤の使用を避け、できる限り自然生態系を活用した管理を行う。 ・樹木などの大幅な切り下げを避け、枝を差し替える剪定の技術によって、計画的且つ段階的なサイズダウンを実施。 ・クチナシについては花後の刈込を行わず冬時期の庭園の彩り・鳥の食料として大事にする。 ・10～11月、草刈については庭園外縁部から徐々に行い、最後の南大島以外の下草を刈り取る。南大島に園内中の虫を追い込むように計画する。 ・年末に園内のススキはすべて刈り取るが、南大島には冬枯れのススキ群を残す。 ・早春に咲くムラサキサギゴケやニガナ、ブタナなど自生する野花を活用した景色づくりを行う。 【年間活動実施部署】 宗教法人真宗大谷派財務部 植彌加藤造園株式会社庭園部	【モニタリング対象】 ①多様な環境が存在する園内において1年を通してどのような陸生昆虫が生息しているかを明らかにするため渉成園内の確認できた昆虫の記録をする。 ②環境変化に敏感な移動性昆虫を指標種と、(1)チョウ類、(2)トンボ類、(3)直翅類（バッタやキリギリス等）のグループを設定し、各生物による環境評価を行う。 ③ミズアオイについては芽生え、開花、結実を確認すると共に、常時生育状況を観察する。 【モニタリング場所】 サイト内全域を対象とするが、ミズアオイの自生地は特に留意する。 【モニタリング手法】 ①事前に環境を網羅するように設定したルートに沿って園内を歩き、一定範囲に出現した種を記録する。またコオロギやキリギリスなどは鳴き声で判断等。 ②（1）チョウ類（2）トンボ類:決められたルートに沿って園内を歩き、一定範囲に出現した種を記録する調査を行う。（3）直翅類:捕虫網を用い設定した6エリアにて、捕虫網の使用（スイーピング法）による採集で種を記録する調査を行う。 【モニタリングの実施時期及び頻度】 ① 2020年8月～（各年春夏秋冬の4回） ② 2020年8月～2023年7月（3月～11月間で、月1回実施） ③ 2019年～ミズアオイについて5月（芽生え）、8月（開花）、9月（結実） 【モニタリング実施体制】 植彌加藤造園株式会社 自然文化サービス部 後藤香奈 けいはんな記念公園管理事務所 景観演出部 稲本雄太 他適宜サポートを要請